

平成30年11月7日

小浜市発注の入札時に提出する工事の工事内訳書の注意点について

1 工事費内訳書が無効となる場合

以下の不備がある場合、工事費内訳書提出要領第4条第1項第2号に該当する入札として、当該入札は無効となりますので、不備がないか提出前に必ず確認を行ってください。

工種・項目の不足

- ① 積算すべき工種が含まれていない
 - ・直接工事費の内訳工種（閲覧に供する設計図書で数量・単位が記載されている工種）
- ② 記載すべき以下の項目が記載されていない
 - ・ 共通仮設費計
 - ・ 現場管理費
 - ・ 一般管理費等
 - ・ 工事価格

違算

- ③ 工事価格 と 直接工事費の内訳工種の合計、共通仮設費計、現場管理費、一般管理費等の集計 が異なる（ただし、端数処理や軽微な計算誤りについてはこの限りでない）
- ④ 工事費内訳書に記載された工事価格 と 入札価格が異なる

その他

- ⑤ 応札者名と異なる業者名が記載されている

2 工事費内訳書の様式について

工事費内訳書の様式は原則として自由ですが、上記のようなケースを防止するため、工事費内訳書の様式をPDF形式でP P Iに掲載しておりますので、ご活用ください。

内訳書ファイルの提出について

①ファイル名：例 290401 〇〇線道路改良工事 〇〇建設と付けて添付してください。

(開札日) パース (工事名) パース (会社名)

②工事内訳書の上段または下段には、必ず会社名を記載してください。